

コロナ禍のベトナム事情

当金庫は、ベトナム投資開発銀行と業務提携を結び、お取引先企業のベトナムでの事業展開をサポートしております。今回のミニトークは、新型コロナウイルスが感染拡大しているベトナムの状況を、現地に出向している職員よりお伝えします。

ベトナム国内の新型コロナウイルス感染状況

2020年3月、ベトナム国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されました。以後、ベトナム政府は、外国人入国禁止策や社会的隔離指示等感染防止策を迅速に打ち出したことで、当初は感染者の少ない状況が続いていました。

しかし、新型コロナウイルス第4波により国内感染者は急増し、2021年8月23日現在で約35万人まで増加しました。ベトナム投資開発銀行がジャパンデスクを開設しているホーチミン市では2021年6月15日から、社会的隔離指示が出されている状況です。



ベトナムへの入国

ベトナムでは2020年3月以降、全ての国・地域からの外国人の入国が原則禁止されており、日本に対する査証（ビザ）免除も停止されています。現在、右表の特例に該当する方のみ査証を取得した後、特別入国許可申請により入国が許可されています。

法人代表者がベトナムへ入国する場合は、上記3の「投資家」として査証を取得する必要があります。代表者以外（従業員等）は「専門家」もしくは「企業管理者」で査証を取得します。

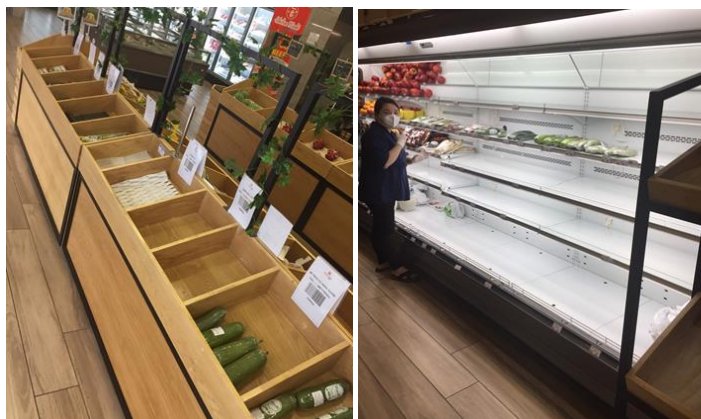
査証取得に通常約1ヶ月程度の期間を要するところ、新型コロナウイルスの感染が急拡大した2021年7月以降、約2ヶ月程度の期間を要しています。また、個人観光客の入国は認められておらず、ベトナムへの入国自体が非常に厳しい状況となっています。

入国制限措置の特例

1	外交旅券、公用旅券所持者
2	重要な外交活動に参加、従事する外国人
3	専門家、投資家、企業管理者、高技能労働者
4	上記に該当する方のご家族（父、母、配偶者、及び子供）

ホーチミン市内の生活

社会的隔離指示が発表されて以降、ホーチミン市内の生活は大きく変わりました。不要不急の外出は禁止されており、午後6時以降の外出も原則認められていません。不要不急のサービスを提供すると考えられる事業（映画館やジム等）は営業停止となり、飲食店は店内飲食やデリバリー営業も禁止されている状況となっています。



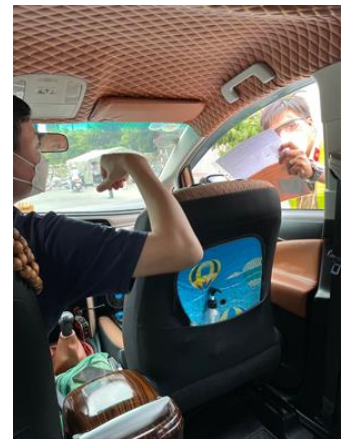
【スーパーマーケットでの品薄の様子】

スーパーマーケット、コンビニエンスストア等は、新型コロナウイルス感染者の少ない一部エリアのみ営業を許可されていますが、営業時間の短縮を求められ、原則午後6時までとしています。最近では、これら小売店では野菜や卵をはじめ、多くの食料品が一時的に品薄状態となっており、食料不足は深刻です。ベトナム政府は、ホーチミン市をはじめ一部の市民向けに食料の配給を開始している状況です。

また、市や区をまたいで移動する際は検問が行われており、通勤の場合は通勤証の提示が求められています。一部地域では生活必需品を購入する際に、ベトナム政府が発行する整理券の提示を求められる場合もあります。



【食料品配給の様子】



【検問で通勤証を提示する様子】



新型コロナウイルスワクチン接種状況

2021年8月23日現在、ベトナム国内のワクチン1回目接種者は約1,450万人で、ようやく国民全体の14%になりました。政府は、ファイザー製ワクチンが5,100万回分確保できたと発表しており、接種者の増加を図っています。今後、ワクチンの確保を補完するため、国産ワクチン「ナノコボックス」の使用許可が急がれるところです。

ベトナム国内で最も感染者の多いホーチミン市では、2021年9月15日までに、18歳以上の市民のうち、1回目接種を70%、2回目接種を15%まで完了させることを目標にしています。

一方、政府は、ワクチン接種した外国人に限り、ベトナム入国時の隔離期間を14日間から7日間に緩和することを発表しています。ベトナムは、勤勉な国民性で知られており、今後の経済成長が期待でき、投資に魅力的な国です。ベトナム全域でワクチン接種が進み、一日も早い感染の終息と海外からの投資の回復を願っています。



【ベトナム国内でのワクチン接種の様子】

岐阜信用金庫 市場国際部
ベトナム投資開発銀行出向 高木 一輝